

令和元年度第 3 回庁議提案 **審議**・報告・その他

提出日：令和元年 5 月 8 日

担当部・課：牡鹿総合支所地域振興課（内線 2 5 4）

産業部農林課（内線 3 5 5 4）

① 件 名
石巻市大原生活センターの廃止について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 市民の福祉の増進を図ることを目的に設置してきた石巻市大原生活センターは、長年地区住民の集会所的施設として地域コミュニティの形成・維持に寄与してきたが、東日本大震災により大規模半壊となったため、地元自治会が地区集会所を建設することとし、石巻市東日本大震災被災集会所建設費等補助金を活用し、平成 3 1 年 3 月に大原地区集会所が完成した。</p> <p>【目的】 大原地区集会所が新たな地域コミュニティの拠点施設となることから、当該施設の条例を廃止し解体するもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 石巻市牡鹿生活共同利用施設設置条例（平成 1 7 年 4 月 1 日条例第 2 1 9 号）</p> <p>【総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無】 第 1 章 ともに創る協働のまち 第 4 節 安定した行財政経営を構築する 1 持続可能な行財政経営を推進する</p> <p>【個別計画との整合性】 石巻行政改革大綱及び行財政運営プラン 3 行財政運営プランについて (2) 構成 基本目標 4 公共施設の適正な管理・運営 公共施設等総合管理計画</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む）
<p>平成 2 3 年 3 月 東日本大震災により石巻市大原生活センターが被災</p> <p>平成 3 0 年 6 月 地元自治会が石巻市東日本大震災被災集会所建設費等補助金を活用して集会所を建設する方針について決定</p> <p>1 2 月 石巻市東日本大震災被災集会所建設費等補助金の補助決定</p> <p>平成 3 1 年 3 月 大原地区集会所完成</p>
⑤ 主な内容
<p>【廃止する施設概要】 石巻市大原生活センター</p> <p>(1) 施設の位置 石巻市大原浜字町 1 6 番地</p> <p>(2) 設置年月日 昭和 5 1 年 1 2 月 3 1 日</p> <p>(3) 建物構造 木造平屋建</p> <p>(4) 施設内容 和室、集会室、調理室、台所、トイレ等</p> <p>(5) 延床面積 2 0 9 . 7 9 m²</p>

<p>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算含む）</p> <p>【影響・効果】 石巻市大原生活センターにかかる維持管理（平成30年度：254千円）の削減が図られる。 地元自治会による管理運営になるため施設の適正管理が図られる。</p> <p>【市財政への負担】 解体費用 7,400千円（一般財源）</p>
<p>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</p>
<p>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</p> <p>令和元年 6月 市議会第2回定例会に石巻市牡鹿生活共同利用施設設置条例の廃止及び補正予算案について提案</p> <p>8月 解体開始予定</p> <p>12月 解体終了予定</p>